

平成27年7月13日

成年後見センター活動報告

成年後見センター長 竹内 壽

1. 今月の活動

(1) 幹事会

6月22日に第19回幹事会を結で開催した。

① 運営委員会開催準備

外部識者で構成する運営委員会開催に向けて委員委嘱予定者との日程調整に着手した。委員委嘱予定者の一部からの「相談や申立支援を有償でやるのは問題がある」との指摘を受け、協議の結果、相談・申し立て支援を無償とすることとした。臨時総会で決議予定。なお、運営委員会は8月20日開催予定。

② 保険加入

受任に必須である損害賠償保険については「全国権利擁護支援ネットワーク」を窓口とした損害保険ジャパン日本興亜(株)の保険を候補として加入要件等を調査することとした。

③ 賛助会員制度の導入

現会員のほかに、神奈川健生の社会貢献活動としての本センターの活動に賛同して主に資金面(一口年額で2千円程度)で協力してくださる神奈川健生アドバイザーを対象に賛助会員制度の導入提案があり、臨時総会の決議を経て導入することとした。

④ 各事業部の年度計画

4事業部より今年度の具体的な活動予定について説明があった。

(2) 高齢者住宅との交流会

6月14日、川崎市内の高齢者住宅で健生音楽団の協力の下、交流会を開催した。「一緒に歌う」が大変好評だった。

2. 今後の予定

(1) 次回幹事会 7月27日10時半より結にて開催予定

(2) 第一回運営委員会 8月20日10時～12時 県民センター712号室

(3) 臨時総会 日程未定

以上

成年後見制度のご相談
まずはお電話ください
080-8889-1575